

「CYS-No.1 株を利用して生産されたL-システイン塩酸塩」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成27年8月19日～平成27年9月17日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p>見た感じ、特に問題があるようには思われなかった。</p> <p>しかし、実際に製品にする際には遺伝子改造を施した菌を使っている事を記述し一応の注意をしておくべきであると考えます。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございました。</p> <p>本添加物は、従来品と同様に高度に精製されたものです。組換え微生物は、製造工程において除去されており、本添加物には含まれないものと考えられます。</p> <p>なお、遺伝子組換え食品等を用いた製品の表示については消費者庁が担当しておりますので、いただいた御意見については消費者庁にお伝えします。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。